

鳥取県告示第202号

鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例（平成12年鳥取県条例第5号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立倉吉未来中心の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成18年鳥取県告示第240号（鳥取県立倉吉未来中心の利用料金について）は、平成21年3月31日限り廃止する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用料金

(1) 施設利用料

ア 大ホール利用料

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	24,450円	48,900円	61,120円	122,250円
	1,001円以上3,000円以下	31,780円	63,570円	79,460円	158,920円
	3,001円以上5,000円以下	39,120円	78,240円	97,800円	195,600円
	5,001円以上	48,900円	97,800円	122,250円	244,500円
休日	1,000円以下	29,340円	58,680円	73,350円	146,700円
	1,001円以上3,000円以下	38,140円	76,280円	95,350円	190,700円
	3,001円以上5,000円以下	46,940円	93,880円	117,360円	234,720円
	5,001円以上	58,680円	117,360円	146,700円	293,400円

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 1階部分のみを利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の5分の3の額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 大ホールを4月・5月の金曜日を除く平日に利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の5分の4の額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

イ 小ホール利用料

(ア) 可動席を使用する場合

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	4,890円	9,780円	12,220円	24,450円
	1,001円以上3,000円以下	6,350円	12,710円	15,890円	31,780円

	3,001円以上5,000円以下	7,820円	15,640円	19,560円	39,120円
	5,001円以上	9,780円	19,560円	24,450円	48,900円
休日	1,000円以下	5,860円	11,730円	14,670円	29,340円
	1,001円以上3,000円以下	7,620円	15,250円	19,060円	38,130円
	3,001円以上5,000円以下	9,380円	18,770円	23,470円	46,940円
	5,001円以上	11,730円	23,470円	29,340円	58,680円

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

(イ) 可動席を使用しない場合

区 分	料金(1時間につき)
小ホール(平土間)	2,400円

備考

- 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 通常の開館時間以外の時間に利用する場合の利用料は、この表により算定した利用料の額を1.2倍した額(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)とする。

ウ 楽屋・楽屋事務室、スタッフルーム、リハーサル室及び練習室利用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
第1楽屋	290円	590円	740円	1,490円
第2楽屋	280円	560円	710円	1,420円
第3楽屋	270円	540円	670円	1,350円
第4楽屋	540円	1,080円	1,350円	2,700円
第5楽屋	580円	1,160円	1,460円	2,920円
第6楽屋	570円	1,140円	1,420円	2,850円
第7楽屋	840円	1,680円	2,100円	4,200円
第8楽屋	210円	420円	530円	1,060円
第9楽屋	550円	1,110円	1,390円	2,780円
第10楽屋	550円	1,110円	1,390円	2,780円
楽屋事務室	210円	420円	530円	1,060円
スタッフルーム	310円	620円	780円	1,560円
リハーサル室	2,010円	4,020円	5,020円	10,050円
第1練習室	620円	1,250円	1,560円	3,130円
第2練習室	1,160円	2,330円	2,920円	5,840円

エ セミナールーム利用料

区 分		利用料（1時間につき）
セミナールーム 1		1,240円
セミナールーム 2		680円
セミナールーム 3	全室	2,940円
	2分の1室（A）	1,470円
	2分の1室（B）	1,470円
セミナールーム 4		560円
セミナールーム 5		630円
セミナールーム 6		560円
セミナールーム 7		760円
セミナールーム 8		850円
セミナールーム 9	全室	740円
	8畳（A）	300円
	6畳（B）	220円
	6畳（C）	220円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、この表の利用料の額を1.2倍した額（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。

オ アトリウム利用料

区 分	利用料
アトリウム（1時間50平方メートルにつき）	100円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、この表の利用料の額を1.2倍した額（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。

カ 団体事務局サロン利用料

区 分	利用料
団体事務局サロン（1月1平方メートルにつき）	1,330円

備考

- 1 利用期間が1月未満であるとき、又は利用期間に1月未満の端数があるときは、1月として計算する。
- 2 利用面積が1平方メートル未満であるとき、又は利用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、1平方メートルとして計算する。
- 3 利用料には、電気、水道及び清掃に係る料金を含まないものとし、別途利用実績に応じた額を徴収する。

キ 物品の販売のために利用する場合の施設利用料

施 設	利用料（1時間につき）
小ホール（平土間）	4,800円

リハーサル室		3,200円
セミナールーム1		2,480円
セミナールーム2		1,360円
セミナールーム3	全室	5,880円
	2分の1室(A)	2,940円
	2分の1室(B)	2,940円
セミナールーム4		1,120円
セミナールーム5		1,260円
セミナールーム6		1,120円
セミナールーム7		1,520円
セミナールーム8		1,700円
セミナールーム9	全室	1,480円
	8畳(A)	600円
	6畳(B)	440円
	6畳(C)	440円
アトリウム(1時間50平方メートルにつき)		500円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合の利用料は、この表により算定した利用料の額を1.2倍した額(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)とする。

ク 大ホール、小ホール(可動席を使用しない場合を除く。)、楽屋・楽屋事務室、スタッフルーム、リハーサル室及び練習室の延長・時間外利用料

区 分	利用料(1時間当たり)
午前8時から午前9時まで及び正午から午後1時まで	午前の利用料÷3×1.2(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後5時から午後6時まで	午後の利用料÷4×1.2(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午前0時から午前8時まで午後10時から午後12時まで及び	夜間の利用料÷4×1.2(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)から引き続き夜間(午後6時から午後10時まで)において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。

(2) 設備利用料

ア 大ホール

区 分			利 用 料	
種 別	設 備 名	設置数		
舞 台 設 備	小せり	1	1基1回につき	1,120円
	音響反射板	1	1基1回につき	5,500円

	オーケストラピット	1	1基1回につき	6,010円
	紗幕（白、グレー、黒）	3	1枚1回につき	1,120円
	紅白幕（天竺幕）	1	1枚1回につき	1,010円
	浅葱幕（天竺幕）	1	1枚1回につき	1,120円
	舞台所作台	36	1セット1回につき	7,230円
	花道所作台	5	1セット1回につき	1,730円
	松竹羽目	1	1セット1回につき	2,540円
	毛せん	16	1枚1回につき	300円
	長座布団	12	1枚1回につき	200円
	平台	92	1台1回につき	200円
	上敷ござ	56	1枚1回につき	300円
	金屏風	2	1双1回につき	1,520円
	地かすり	4	1枚1回につき	1,520円
	鳥屋囲	1	1セット1回につき	1,010円
	バレエ用シート	10	1枚1回につき	910円
	雪かご	2	1台1回につき	300円
	開き足	110	1脚1回につき	100円
	演台（大）	1	1卓1回につき	610円
	演台（小）（司会台兼用）	1	1卓1回につき	400円
	指揮者台	1	1台1回につき	200円
	譜面台（指揮者用）	1	1台1回につき	100円
	譜面台（楽団員用）	80	1台1回につき	100円
楽器	ピアノ（スタインウェイ）	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ（ベーゼンドルファー）	1	1台1回につき	10,190円
	バスドラム	1	1台1回につき	600円
	ティンパニー	1	1セット1回につき	3,000円
	マリンバ	1	1台1回につき	1,100円
照明設備	ローアホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,320円
	ボーダーライト	3	1列1回につき	1,120円
	サスペンションスポットライト（20キロワット）	4	1列1回につき	810円
	中アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,630円
	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト（20キロワット）	1	1列1回につき	810円
	トーメンタルスポットライト	1	1セット1回につき	300円
	フロントサイドスポットライト	6	1列1回につき	810円
	第1シーリングスポットライト	1	1列1回につき	1,320円
	第2シーリングスポットライト	1	1列1回につき	1,320円
	天井反射板ライト（90灯）	1	1セット1回につき	2,540円
	コンダクタースポットライト	2	1台1回につき	300円
	クセノンピンスポットライト（3キロワット）	4	1台1回につき	2,540円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円

	サブ調光操作卓	1	1セット1回につき	1,010円
移動用 効果器 具・効 果用照 明器具	フットライト	1	1セット1回につき	810円
	花道フットライト	1	1セット1回につき	400円
	スポットライト (500ワット)	40	1台1回につき	200円
	スポットライト (1キロワット)	38	1台1回につき	300円
	スポットライト (ソースフォー575ワット)	20	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (240×400φ)	1	1台1回につき	560円
	ミラーボール (600φ)	1	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	2	1台1回につき	910円
	レインボーマシン	1	1台1回につき	910円
	ファイアーエフェクトマシン	1	1台1回につき	910円
波エフェクトマシン	4	1台1回につき	910円	
音響設 備器具	拡声装置	1	1セット1回につき	3,560円
	サブミキシングコンソール	1	1台1回につき	1,220円
	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	2	1台1回につき	1,010円
	DATデッキ	3	1台1回につき	1,010円
	デジタルMTR	1	1台1回につき	1,010円
	CDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	4	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	移動スピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	三点吊りマイク (コンデンサ型)	1	1本1回につき	910円
	マイク (コンデンサ型)	16	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	35	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	6	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	6	1本1回につき	1,220円
	マイク (バウンダリー型)	5	1本1回につき	910円
	マイク (グースネック型・マイクスタンドを含む。)	2	1本1回につき	910円
	マイクスタンド (床上型)	15	1本1回につき	200円
マイクスタンド (ブーム型)	20	1本1回につき	200円	
マイクスタンド (卓上型)	15	1本1回につき	200円	
舞台袖簡易操作卓	1	1セット1回につき	1,220円	
映像機 器	ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	6,100円
	DVDプレイヤー	1	1台1回につき	1,010円

	スライドデッキ	1	1台1回につき	400円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ（S-VHS）	1	1台1回につき	400円
その他	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
	舞台用テーブル	10	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	120	1脚1回につき	100円
	演奏者用イス	80	1脚1回につき	100円
	テレビ中継設備	1	1セット1回につき	9,480円
	持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
	DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することが可能な設備・備品については、支障のない範囲内で大ホール以外の施設でも利用できるものとする。

イ 小ホール

区 分		利 用 料		
種 別	設 備 名	設置数		
舞台設備	音響反射板	1	1基1回につき	3,500円
	平台	30	1台1回につき	200円
	地かすり	1	1枚1回につき	1,520円
	バレエ用シート	5	1枚1回につき	910円
	開き足	28	1脚1回につき	100円
	演台（大）	1	1卓1回につき	610円
	演台（小）（司会台兼用）	1	1卓1回につき	400円
	指揮者台	1	1台1回につき	200円
	譜面台（指揮者用）	1	1台1回につき	100円
	譜面台（楽団員用）	40	1台1回につき	100円
	フォールディングステージ	15	1台1回につき	750円
楽器	ピアノ（ヤマハNEWCFⅢS）	1	1台1回につき	7,470円
照明設備	ローアホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,120円
	ボーダーライト	1	1列1回につき	810円
	サスペンションスポットライト（10キロワット）	3	1列1回につき	400円
	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,520円
	客席サスペンションスポットライト（10キロワット）	3	1列1回につき	400円
	サイドギャラリースポットライト	1	1セット1回につき	400円
	天井反射板ライト（24灯）	1	1セット1回につき	670円
	クセノンピンスポットライト（1キロワット）	2	1台1回につき	1,520円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円
音響設備器具	拡声装置	1	1セット1回につき	2,650円

	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	DATデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	移動スピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	三点吊りマイク (コンデンサ型)	1	1本1回につき	910円
	マイク (コンデンサ型)	3	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	10	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	4	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	9	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (ブーム型)	10	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	10	1本1回につき	200円
	舞台袖簡易操作卓	1	1セット1回につき	1,220円
映像機器	映写機 (35・16mm兼用)	2	1台1回につき	8,560円
	移動式スクリーン	1	1枚1回につき	400円
その他	舞台用テーブル	8	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	54	1脚1回につき	100円
	持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
	DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合 (平土間利用の場合) は、4時間ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することが可能な設備・備品については、支障のない範囲内で小ホール以外の施設でも利用できるものとする。

ウ リハーサル室、練習室、セミナールーム及びアトリウム

施設	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
リハーサル室	ピアノ (ヤマハC7L)	1	1台1回につき	1,400円
	エレクトーン (ヤマハEL900m)	1	1台1回につき	800円
	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	2	1本1回につき	200円
	バレエ用シート	7	1枚1回につき	610円
練習室1	ピアノ (ヤマハYU5)	1	1台1回につき	600円

練習室2	ピアノ (ヤマハYU5)	1	1台1回につき	600円
セミナールーム1	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S-VHS)	1	1台1回につき	400円
セミナールーム3	金屏風	1	1双1回につき	1,520円
	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	3	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	4	1本1回につき	200円
	ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S-VHS)	1	1台1回につき	400円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
セミナールーム7	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
アトリウム	簡易ステージ	7	1台1回につき	500円
	展示用パネル (※営利を目的として利用する場合に限る。)	120	1枚1回につき	100円
その他	マイク (ダイナミック型)	3	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	3	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	3	1本1回につき	200円
	拡声装置 (ワイヤレスアンプ・マイク1本)	3	1台1回につき	1,420円
	ポータブルミキサー	1	1台1回につき	1,220円

ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
テレビ(47型)、ビデオデッキ(S-VHS)	1	1台1回につき	1,470円
テレビ(14型)、ビデオデッキ(S-VHS)	1	1台1回につき	430円
OHP(映写台付)	2	1台1回につき	910円
スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
移動式スクリーン	1	1枚1回につき	400円
映像伝送システム	1	1台1回につき	2,500円
ミニDVカメラレコーダー	1	1台1回につき	900円
持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
パイプオルガン(ヤマハPO-103P)	1	1台1回につき	800円

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。
 - 2 移動して利用することが可能な設備・備品については、支障のない範囲内で設備・備品を設置している施設以外の施設でも利用できるものとする。
- 2 承認年月日
平成21年3月24日